

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室）

各 介 護 保 険 関 係 団 体 御 中

← 厚生労働省 老健局老人保健課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

公益社団法人国民健康保険中央会による LIFE に係る
説明会動画の公開について（情報提供）

計3枚（本紙を除く）

Vol.1504

令和8年5月22日

厚生労働省老健局老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしく願いいたします。 】

事 務 連 絡
令和8年5月22日

各 { 都道府県介護保険主管課（室）
市町村介護保険担当課（室）
介護保険関係団体 } 御中

厚生労働省老健局老人保健課

公益社団法人国民健康保険中央会による LIFE に係る説明会動画の
公開について（情報提供）

介護保険行政の円滑な実施につきましては、日頃からご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

科学的介護情報システム（LIFE）については、厚生労働省において運用を行ってきたところですが、令和8年5月11日から公益社団法人国民健康保険中央会による運用が開始されております。運営主体の移管に伴う事業所・施設で必要な作業については、令和8年3月23日 Vol.1484 介護保険最新情報、令和8年4月21日 Vol.1495 介護保険最新情報においてお知らせしたところですが、今般、当該作業に関する事業所・施設の職員向けの説明動画及びLIFEの操作マニュアルを作成し、公開いたしましたのでお知らせいたします。

つきましては、内容を御了知の上、各都道府県・市区町村におかれましては、管内事業所等への周知をお願いします。また、介護保険関係団体におかれましては、会員事業所等への周知についてご協力を賜りますようお願いいたします。

1. LIFE の移管に係る事業所・施設向けの説明動画について

これまで事務連絡でご案内したとおり、現在、厚生労働省が運用している LIFE（以下「厚労省運用 LIFE」という。）を利用している事業所・施設において、LIFE を引き続き利用し、LIFE へのデータ提出が要件となっている加算（以下、「LIFE 関連加算」という。）を継続して算定するためには、令和 8 年 5 月 11 日から令和 8 年 7 月 31 日までの期間（以下「移行期間」という。）に、公益社団法人国民健康保険中央会が運用する LIFE（以下「国保中央会運用 LIFE」という。）への移行作業が必要です。

今般、厚生労働省において、移行に関する事業所・施設向けの説明動画を作成し、公開いたしました。

引き続き LIFE 関連加算の算定を行う事業所・施設におかれては、説明動画もご確認いただき、移行期間内に移行作業を行っていただきますよう、お願いいたします。

<説明動画の公開先>

<https://youtu.be/C6fUsGkF5a4>

<説明動画の内容>

- ・移行作業のスケジュール
- ・令和 8 年 5 月サービス分提供分以降の LIFE に様式情報の提出が必要な加算に関する対応について
- ・LIFE ヘルプデスクに寄せられている主なお問い合わせに対する回答 等

2. 国保中央会運用 LIFE 稼働に伴う操作マニュアル等の公開

国保中央会運用 LIFE の稼働に伴い、操作マニュアル等を公開しました。利用の際には下記リンク先からご参照ください。

- ・マニュアル一覧 URL

<https://top.life-kkh.jp/help>

3. 問い合わせ先について

本事務連絡の内容についてお問い合わせは、厚労省運用 LIFE の「お問い合わせの方へ」からヘルプデスクへご連絡をお願いします。当該ヘルプデスクへのお問い合わせは令和 8 年 7 月 31 日まで受け付けております。

【お問い合わせ先】

＜本事務連絡全般について＞

- ・ 厚労省運用 LIFE ヘルプデスク

<https://life-web.mhlw.go.jp/common-inquiry>



移行作業後、又は令和 8 年 8 月 1 日以降のお問い合わせにつきましては、国保中央会運用 LIFE の「お問い合わせの方へ」からヘルプデスクへご連絡をお願いします。

【お問い合わせ先】

＜移行作業後の事業所・施設、令和 8 年 8 月 1 日以降＞

- ・ 国保中央会運用 LIFE ヘルプデスク

<https://top.life-kkh.jp/common-inquiry>

